

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1771400452		
法人名	有限会社津幡福老園		
事業所名	グループホーム 津幡福老園 えがおの家		
所在地	石川県河北郡津幡町潟端つ5-8		
自己評価作成日	令和3年3月14日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www5.pref.ishikawa.jp/kaigosip/Top.do">https://www5.pref.ishikawa.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人シナジースマイル
所在地	石川県金沢市千木町1129番地
訪問調査日	令和3年4月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

国道から入った田園の中に集落があり、グループ法人の2つのユニット(棟)と共に位置している。敷地の中央はゆったりしたスペースで家族や地域住民との交流の場として活用している。建物の周囲には遊歩道があり、季節の草花が植えられ、屋内外から目ににぎやかである。利用者は散歩、遅めの朝食、テレビ観賞、野菜の皮むき、居室での趣味、洗濯物たたみ等それぞれに好きなように過ごしている。職員は、共同生活での人間関係の中で、利用者自らが積極的に動き、それぞれの持つ力を発揮できるよう、調理や食後の後片付け、リビングや玄関の掃除など自主的な動きを待ち見守っている姿勢が見られる。毎月、利用者の健康状態や暮らしぶりをお便りに送付し、日常からもコミュニケーションを密にとり、家族と共に利用者の望む暮らしを大切に考え、支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

大きな幹線道路に近く、車での移動には適しているが、道路とホームとの間には田園があり、走行する車の騒音は聞かれない。一番の売りは「田舎で、のどかで、この環境です」と言われる。また職員は定着しており、働きやすい環境も備えている。まさに利用者職員が家族のように過ごすことができるグループホームである。職員が話をしやすい環境を整え、利用者とのかかわりが深いことで、介護に携わる楽しさが感じられ、この仕事への意欲、生きがい、離職防止につながっていると管理者は話される。理念に沿った支援を常に考え、忙しい業務中中でも利用者を第一に考え、利用者が心穏やかに、ゆったりと今を過ごしている様子が見られる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホームの理念はミーティング等で共有し、日々実践に努めている。支援記録やホームの目に留まりやすい場所に掲げているため、日頃から理念を共有し介護業務を行っている。	理念は今年もこれまでと同じものになっている。法人内で話し合い決めたと話される。誰もが目にする場所に掲げられており、職員が記録するノートにも貼られており、支援するときに自然に目に入るよう配慮されている。管理者からは、利用者目線で寄り添い思いを引き出せるように努められており、理念を実践されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している	ボランティアの受け入れや、小学校や中学校の職業体験などを通して交流を行っていたが、現在新型コロナウイルスの影響により中止している。	地域の関りは大切にされてきたが、コロナ禍であり、ほとんどされていない。こちらから出向くことはなく、回覧板などで情報収集するが町会行事なども中止になっている。しかし先日、小学校から高齢者へのメッセージをもらった。手書きに子供たちの写真が1枚ずつついており、「コロナに負けないで」という温かい手紙に利用者は孫やひ孫の顔を思い出し、自分の部屋に飾りたいと言われる利用者もいた。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて、毎回議題を出し、地域の方々に少しでも認知症を理解していただくために講義を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	前回の会議での質問内容や経過を報告し、質問・意見・要望を受け、互いに意見交換を行い議事録を残している。その内容を全職員に報告し、サービスの向上に活かしている。	3月に運営推進会議として、4ユニット合同で、7組の家族と役場の職員が参加し、15名ほどで1時間開催した。新規入所家族からの質問や入所前にしていた畑をさせてもらえないか、コロナ対応をどこまで考えているのかなど多くの意見があり、貴重な時間になった。面会制限については窓越しや離れての面会等苦渋の選択へのご理解をいただき、職員にも外出制限等をさせている現状を伝え、ご理解いただいた。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	3ヶ月に1度の介護サービス連絡会は新型コロナウイルスの影響により中止している。	このような状況のため対面での研修等はないが関係性は構築されており、必要時は電話等で情報交流を行っている。在宅から入所を希望される家族が多く、役場から入所相談の電話が多数入っているが、現時点では入所待機者が複数人あるため難しい状況となっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止委員会を開催している。日頃から理解を深め、常に身体拘束をしないケアに取り組んでいる。夜間は安全確保のため施錠しているが、日中は施錠していない。	身体拘束については日頃から気をひきしめており、内部研修で話し合うことや開設者も話題にされており、なれ合いになりすぎず、適度な距離感を持ち、職員が焦ったり忙しいときに制止してしまうスピーチロックにも気をつけている。日常ではつい発してしまうことがあるためそのたびその場でスピーチロックであることを伝え、新人職員が戸惑っている様子を見ると個別に説明するなど細かい配慮を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待が行われていないか、利用者の身体面や精神面について注意深く観察している。職員についても言動に注意を払い、虐待の防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を活用している方がおり、必要性について学ぶ機会となっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には理念やサービス内容、個人情報の取り扱い、金銭管理方法などについて十分な説明を行い、理解や納得をさせていただけるように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者とは、日々の生活の中で信頼関係を築き、意見や要望を出しやすい雰囲気づくりに努めている。家族に対しても、面会時や電話連絡にて情報交換を行い、意見や要望を聴く機会を設けている。毎月のお便りには外部の苦情連絡先を記載している。	家族が差し入れを持ってきてくれた時にはご要望等がないかを必ず確認している。また新しく入居した利用者の家族にはより詳しくご本人の状況を伝え、ご家族に安心していただき、信頼してもらえるよう努めている。面会制限があるなか手紙や電話で関係性をつなぎ、意見をいただける機会にしている。本人からは食べたいものの要望や外出できるようになったらどこに行こうかと雑談しながら利用者の思いを確認している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者会議やユニットミーティングにて、職員からの意見や提案を聴き、運営に反映させている。代表者は意見を出しやすいように個別面談の機会を設けている。	毎月ミーティング等で職員からの意見が多数出ている。会議に参加している職員全員に発言してもらい、その場で解決すること、見当が必要なこと、法人として対応していくことなどを仕分けしている。職員が定着していることもあって、職員同士も意見が言いやすい関係性が保たれており、新人職員には日常業務の中で話を聞くようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の資格取得に向けた支援を行っており、取得後は本人の意向を重視しながら、職場で活かせる労働環境を提供している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修にはできるだけ参加し、参加後にはレポートを提出している。参加できなかった職員も、研修内容を把握する事ができる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	電話での聞き取りや、施設を訪問した際に情報交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に面談を行い、生活するうえでの意向や要望を確認している。また、自由に見学していただき、納得したうえで安心してサービスが受けられるように支援している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族との面談を行い、家族の思いや要望を聴き、安心してサービスが受けられるように信頼関係を築く努力をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の思いを確認し、状況をふまえて改善に向けた支援の案を出し、可能な限り対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	常に先輩であるという意識を持ち、お互いが協力（料理の手順、風習、人生相談等）し合って共に支えあえる関係作りに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、身体状況と日常生活の様子をお便りとして送付している。必要時には面会時や電話にて本人の様子や状況を報告し、協力し合っている。新型コロナの影響により面会は自粛しているが、来所された場合には窓越しに面会していただいている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナの影響により、なじみの人に合ったり外出したりする事は自粛しているが、電話をつないで会話を楽しんでいただき、できる限り関係が途切れないように支援している。	馴染みの人や場とは関係性は保たれているが、外出は制限されており以前のように行くことはできなくなっている。そのため手紙や電話を活用し、家族のみならず近所とも関係性が保たれるよう配慮されている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	さりげなく利用者同士の関係が築けるような場面作りや、トラブルを未然に防止する働きかけをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても家族には機会があれば立ち寄りしていただけるように声かけはしている。了解を得た場合、入院されている方へは状況に応じてお見舞いに、死去された場合には、通夜・葬儀へ出向いている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の希望、意向を聞いたり、または行動、言動からの把握に努めている。本人の現状に合わせて、家族と相談しあいながら支援に取り組んでいる。	しっかり自己主張できる人が多く、その方の思いを受け止めている。自分の思いを伝えることが苦手な利用者には表情やしぐさから思いをくみ取り、安心して暮らせる環境を整えている。コロナ禍で外出支援が減り、利用者と接する時間が多くなることで話をする機会を作り、会話の中からあやとりができることを知るなど、職員はかわりを多くし、その方の思いや意向を把握しようと努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前には、本人や家族からこれまでの生活してきた環境や趣味・身体状況などを聞いて、馴染みの暮らし方を支援している。入居後も、関係を築きながら聞き取るようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員間の情報交換や支援記録、アセスメントなどで、総合的に把握するように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画を立てる際は本人や家族から意見や要望を聞き反映させている。職員同士の日々の話し合いやミーティング等でモニタリングを行い、介護計画を見直している。	ミーティングの機会に全員で見直しを行っており、担当職員がとりまとめプランに生かしている。モニタリングもその都度行い、必要な支援を追加し、到達した支援を削除するなどの作業を行っている。居宅療養管理指導で薬剤師とのかかわりが増え、薬についての相談が気軽にできるようになった。又、栄養面などの改善に努めており、よりよい支援を提供しようという意欲がプランに反映されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を具体的に支援記録に記入し情報を共有している。また気付いた点があれば連絡帳にも記入し実践に活かしている。状況に応じて行動表(水分量、排泄など)を使用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の状況に応じて、満足していただける支援を心がけている。退去になる場合は、本人や家族にあった他施設の情報収集を行い、相談に応じている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	かかりつけ医や訪問歯科、訪問介護などを活用し、安全に生活できるよう支援している。地域包括支援センターにはこちらの相談の他、入居の受け入れ相談に応じ、相互に協力し合っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	納得が得られたかかりつけ医を利用し、連携を図りながら利用者が適切な医療を受けられるように支援している。	かかりつけ医を継続することは可能だが、現在入所されている方はすべてホーム医を利用して、月2回訪問診療を受けている。薬剤師とも連携を図っており、体調変化や薬の調整がより適切にできる関係を作っている。専門医には基本家族が同行し情報提供を行っているが、必要時には職員が対応しており、臨機応変に対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師とは相談し合いながら利用者の健康管理に努めている。必要時は、往診時以外にも連絡を取れる体制になっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはサマリーを提出し、病院へ情報を提供している。職員は見舞いに行ったり、必要時家族や医師との面談を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状態変化があるごとに、職員間で対応について協議し、かかりつけ医に報告・指示を仰ぎ、その都度家族に報告をしている。できること、できないことを家族に説明した上で、かかりつけ医や協力機関と話し合い、共に本人や家族の希望にできる限りそえられるような支援に取り組んでいる。	法人として看取りは行っていないが、家族の希望で最後の最後まで支援させてもらった経験は多い。今後のことを相談する必要があるときは主治医やホーム職員、家族と話し合いを行い、ホームとしてできることできないことを伝え、訪問看護とも連携を図っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全ての職員が約2年に一度救命講習を受講し、緊急時に対応できるよう努めている。現在新型コロナウイルスの影響により受講時期は未定となっている。夜間時の緊急対応については日頃から話し合いをしている。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時の対応については日頃から職員間で話し合い、応急処置の仕方の確認や、医師への連絡などすぐに対応できるように体制を整備している。	マニュアルは整備されており、ケアについて周知されている。けがや転倒などは主治医、管理者、開設者への連絡などの連絡網が作成されている。行方不明者はいないが、職員の確保が必要なときは近い場所に住んでいる職員から電話がかかるようシステム整備されており、職員の安心感につながっている。離設の利用者には自由に歩いてもらい、職員が付かず離れず付き添い、疲れた頃に声をかけるなど、本人の気持ちに寄り添う支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	必要時支援体制がとれるように確保はされており、相談や援助を行っている。	近隣の老人福祉施設には緊急時の支援協力をお願いしており、訪問歯科や内科など、日頃から顔の見える関係を構築し、バックアップ体制はとれている。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	1ユニットに対し一人の夜勤スタッフが確保されており、緊急時は隣のユニットに応援ができるようになっている。また、近場のスタッフがかけつけている。	ユニットごとに1名の職員が配置されており、敷地内で4名の夜勤者がいる。その他、5分以内で到着できる職員もあり、連絡すればいつでも駆けつけてもらえるよう日頃から支援について話し合っている。主治医ともオンコールでつながるため夜勤職員は不安なく勤務ができています。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成し、年間2回利用者と共に避難訓練を実施している。災害時の避難場所として近くの大きな施設と連携を図っている。日頃から近隣住民と交流し、災害時には協力し合える体制作りが必要である。	避難場所は把握しており、老人福祉施設とは災害時の提携も行っている。今年度は避難場所まで車に乗って移動し、避難に係る時間を計ってみた。そのことで車への移乗に時間がかかったことや非番の職員が到達したところにはすべての利用者が避難し終わっているなど、今後に向けての課題が見えてきたと話され、災害対策への意識は高い。コロナ禍で近隣の援助がないと想定し、ホーム内で協力していく体制が構築できている。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	具体的なマニュアルを作り、緊急時の連絡体制や避難先を確保している。 食料・飲料水・ラジオ・明かり・紙おむつ等の備蓄を確保し、定期的に見直しを行っている。	マニュアルは整備されており、職員への周知もできている。避難時に持ち出す個人情報や処方箋等も準備されている。備蓄品にはブルーシートや簡易トイレ、発電機も購入しており食糧、飲料水、ラジオ、明かり、紙おむつなど適切に準備されている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	自尊心を傷つけないよう、場所や声の音量、さりげない言葉かけに注意をしている。また、個人情報の保管には家族、職員以外には見られないようにしている。	プライバシーの侵害がないように、居室に入るときは必ず声かけを行っている。本人の意向を確認し掃除ができる人には職員と一緒に掃除をしてもらい、掃除後に物がなくなったという訴えが減っていることを実感している。また本人の言葉を否定しないようにしているが、他利用者とのかわりがあり、間に職員が入りトラブルにならぬよう努めている。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が表現できるような環境を整え、自ら行えるように声のかけ方を工夫している。意思判断が難しい方には、表情しぐさなどでとらえるようにしている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の生活リズムは職員本意ではなく、利用者を主体としている。一人ひとりの体調に配慮しながら、その日、その時の本人の気持ちを尊重し、個別性の支援を行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	髪を整えたり、好みの服を選んでもらったり、その人らしいおしゃれができるように支援している。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事準備や後片付けは、個人の得意分野を活かし、それぞれできる事を職員と一緒にやっている。季節の食材を取り入れ、食べやすさや彩りなどに配慮している。	食材は週4回業者が配達し、週3日は職員が買い物に出かけている。もやしのひげとりやお米とき、フライパンで炒めてもらうことや味見をお願いする等、利用者それぞれにできる事を行ってもらっている。季節の食材を用意し、行事食も提供し、誕生日の方のリクエストに応えている。外食が難しい中テイクアウトでお弁当などを購入しホームで食べることもあり利用者は楽しみにされている。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの食事や、水分摂取量をだまかに把握している。特に注意が必要な利用者に対しては、記録をして職員間で申し送っている。望ましい量や、調理法を考えながら、個々の食事形態を支援している。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの生活歴を尊重しながら、できる限り口腔ケアを行っている。介助が必要な方には力量に応じた支援を行っている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自立している利用者に対しては、見守りを行い、介助が必要な利用者に対しては、本人のサインを受けた上での支援、または排泄パターンを把握し、トイレでの排泄を支援している。	利用者の排泄パターンを理解し、時間をみて、声かけを行っている。トイレで排泄ができるように支援していることもあり、声かけの内容やタイミングを職員同士で検討しより良い介護に取り組む姿勢がみられる。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分の摂取や食事、日常生活の中での運動など、個々に応じて対応している。それでも便秘傾向の方には医師と相談し、内服薬や坐薬での対応を行っている。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴するタイミングは利用者の体調や希望に合わせている。好まれない方に対しては、声かけや環境作りを工夫し、納得したうえで入浴していただいている。	入浴は週に2回午前中を基本としているが、個々の希望に応じて対応している。一人で入りたい方は時々扉外から声かけし、一人で不安という方には職員がいつもそばにできるようにしている。午後から入浴する人もおり、着脱のみの介助の人もある。それぞれの自立支援を目指し、過剰な介護にならないよう、必要な介護ができるよう個別ケアに努めている。柚子湯や入浴剤を活用し季節を感じてもらっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	職員は個々の睡眠パターンを把握している。眠れない方がいれば落ち着いて休む事ができるような環境を整えたり言葉かけに工夫したりしている。日中一人になりたい時や昼寝がしたい時は自由に休める環境を整えている。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋を、支援記録の個人ファイルに挟み内容をすぐに把握できるようにして、分からないことは薬剤師に確認したり調べたりしている。服薬時は個人に合わせて手渡しし、内服するまで確認している。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	散歩、歌を唄う、相撲や時代劇を観る、本や新聞を読むなどの趣味の他、食器拭きや掃除、洗濯物たたみなどの家事を継続し、それぞれの生活歴を活かした日々を送っていただいている。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日中玄関の鍵は開いているため、出入りは自由である。ホーム外周に遊歩道があり、散歩も楽しめるようになってきている。新型コロナの影響により、戸外への外出は自粛しているが、花見や紅葉狩りなど季節のドライブには出かけている。	コロナ禍で外出支援はできていないのが現状である。しかしホーム内の遊歩道を歩いたりひなたぼっこしたりと、ゆったりと行ける範囲内で外の空気を楽しんでいる。人のいない場所にドライブに行き写真を撮って帰ってくるなど、外出できないからしないではなく、今できることを考え実践しようとする姿勢がみられる。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金は自由に所持できるようにしているが、個々の状態に合わせて主にホームで保管している。希望時や必要時は使用できるようにしている。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望があればいつでも使用できるようになっている。本人あての郵便物も受けている。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースの空間には季節感をとり入れられるように、草花や絵を設置している。共用の空間や利用者の居室は適切な温度になっているか確認したり、明るい昼間は自然光を取り入れおり、カーテンで光の調整ができるようになってきている。	季節に応じて、花を飾ったり、置物を変えたりしている。周辺が田んぼなので、外の景色を眺めて、季節を感じる事ができている。温度や湿度、換気や消毒は徹底され、できる限り気持ちよく過ごしていただけるよう配慮している。ホームのエアコンを換気できるものに取り換えるなど、法人としてコロナ対策に取り組む姿勢がみられる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファやダイニングにテーブルを置き、利用者は思い思い自由に過ごしている。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、家族にできる限り、馴染みの家具や物を配置していただけるように伝えている。また、自宅から持ってきた家族の写真を飾ったり、ホームで撮影した写真を飾ったりしている。	ホームにはタンス2個、ベッド、カーテンが設置されており、その他の物を自由に持ち込んでいる。馴染みの品物を持ってきてほしいと入所時に説明し、家族写真や使っていたテレビを持ってこられる人もいる。自分の新聞をとり、隅々まで読まれる方や、生ものを預かり、食事時間などにお出しするなど、個別対応も行っている。居室にはボードが設置されており、写真や手紙を貼っている利用者も多い。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりのわかる力の把握をするため、職員間で情報交換をしている。また、混乱を起こした原因に対して、速やかに検討して対応に努めている。		